

緊急事態宣言におけるご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症が急激に増加したことを受け、5月16日（日）から5月31日（月）まで、北海道は「緊急事態宣言」の期間に入りました。

特に、札幌市や石狩管内など月形町の近隣で感染が急拡大していることから、住民の皆さまの健康と医療体制を守るため、人と人との接触を徹底的に抑え、感染拡大をくい止める必要があります。

緊急事態宣言の措置として、道民には不要不急の外出の自粛、特に夜8時以降と週末の外出を控えるよう要請されています。その他、飲食店の営業時間は夜8時まで、酒類の提供は11時から夜7時までに厳しく制限されています。

また学校行事は中止、延期、縮小すること、部活動は原則休止とされています。

月形町においては5月31日までの間の対策として、既に樺戸博物館の休館や皆楽公園の休園を行っていましたが、これらに加え、総合体育館、図書館、交流センター等の公共施設につきましても5月31日までの間、休館・休止することといたしました。また、町が主催する各種会議や事業についても、原則中止又は延期、書面開催等といたします。

休館する公共施設等につきましては、別途IPやホームページでお知らせいたしますのでご参照ください。

大変ご不便をおかけいたしますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、小・中学校、認定こども園（子育て支援センターを除く）、学童保育所は感染対策を講じながら通常どおり実施します。また、月形温泉ゆりかごと温泉ホテルについても営業を継続します。

長引く自粛でつらい生活が続いておりますが、ご自身と大切な家族の命そして社会全体を守るため、手洗いや消毒、マスクの着用、換気、大勢で飲食を行わないなどの基本的な感染対策を徹底して継続しましょう。

一刻も早くこの感染が収束するよう、引き続き皆さまのご協力を心よりお願いいたします。

令和3年5月17日

月形町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 月形町長 上 坂 隆 一